

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 24 年 6 月 11 日現在

機関番号：26401

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2009～2011

課題番号：21500602

研究課題名（和文）伝統的な地域スポーツ・イベントの記録とまちづくりのための活用に関する調査研究

研究課題名（英文）Archiving traditional community sporting events and utilization of the archived materials for community revitalization

研究代表者

清原 泰治（KIYOHARA YASUHARU）

高知県立大学文化学部・教授

研究者番号：00225096

研究成果の概要（和文）：本研究は、伝統的な地域スポーツ・イベントがまちづくりに果たした役割を考察した。「昭和の大合併」を経て、地域住民の「融和」が行政課題となった高知県内の各自治体において 1950 年代に行政主導で始まった市町村民運動会は、新たなまちづくりを担うことを期待されるスポーツ・イベントであった。一方、地域の伝統的な相撲大会は、住民によって主体的に運営され、地域社会を維持していくためのつながりを強化・継承する機能を持っていた。

研究成果の概要（英文）：This study examined the role which traditional sporting events played in revitalizing local communities. During the 1950s, Kochi Prefecture was faced with the administrative issue of 'conciliation' among the peoples of the regions formed as a result of the Great Merger of the Showa Era. While sporting events initiated by local governing bodies across the prefecture were expected to help with their community planning, traditional sumo tournaments in local areas were operated voluntarily by residents from the communities and helped inherit and strengthen the ties between them.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2009年度	2,100,000	630,000	2,730,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
2011年度	500,000	150,000	650,000
総計	3,200,000	960,000	4,160,000

研究分野：総合領域

科研費の分科・細目：健康・スポーツ科学、スポーツ科学

キーワード：スポーツ史、伝統スポーツ、イベント、記録映像

1. 研究開始当初の背景

高知県の中山間地域は、急速に進む少子高齢化・過疎化のために人口が減少し、伝統的な地域スポーツ・イベントは存亡の危機にある。これらの地域スポーツ・イベントの姿を、

地域の文化遺産として記録して残すための時間はあまりないという認識で、本研究に取り組み始めた。

2. 研究の目的

地域の文化として根付いている伝統的な地域スポーツ・イベントの歴史的な経緯を跡づけるとともに、それらが維持・継続されてきた要因や環境を考察することで、地域におけるスポーツ・イベントの意義を明らかにすることを目的とした。

3. 研究の方法

本研究においては、高知県吾川郡仁淀川町池川地区の町民運動会と、高知県長岡郡本山町上関地区の奉納相撲大会を研究の対象とした。二つの地域スポーツ・イベントの歩みを文献資料と証言によって跡づけるとともに、イベントに参加した人々の証言を得て、当時の様子や運営の形態、行政の関与、地域住民にとっての開催の意義について考察した。

4. 研究成果

(1) 高知県における市町村民運動会の始まり

運動会が全国各地で開かれるようになるのは、1887(明治20)年前後からであると言われている。高知県の状況を見ると、一つに地域住民の親睦、娯楽のための運動会があり、明治10年代ごろから各地で開催されていたようである。地域の運動会は身体活動の場であるとともに、趣味の発表の場となり、地域住民の親睦を深める役割も果たした。運動会は地域のハレの日の行事であり、祭礼的な機能を有していた。

このような地域の運動会は、第二次世界大戦中の中断をはさんで、戦後、社会情勢が安定するにつれて復活していた。運動会は、なくてはならない地域の行事として根付いており、主には校区単位や集落単位で実施されていた。

1960(昭和35)年11月11日付高知新聞には、本山町大石地区で13日の集落の祭礼にあわせて「全部落民参加の農民運動会」が開催されることになっており、「ナワない、稲かけ競争など農民にふさわしいものばかりで、おとなも子どもも大喜び」の運動会になりそうだと報じられている。

翌年12月11日付の高知新聞には、「たんぼで運動会 農休日に須崎市土崎部落」という記事も見られる。「十日の農休日に部落全員が出て同部落のたんぼで楽しい運動会を開いた。豚追い競争、縄ない競争、モチ食い競争など数々の珍種目におとなも子供も日ごろの仕事の疲れを忘れて一日を過ごした」という。

県内各所で、地域の独自色にあふれた運動会が誕生し、あるいは受け継がれて、地域文化として位置付いていた。

その一方で、1950年代後半から、行政主導の市町村民運動会が開催されるようになる。「“応援コンクールも” 市町村民運動会の

種目 県教委で作成」という1957(昭和32)年9月17日付の高知新聞の記事に着目したい。高知県では、この年7月に各市町村に社会体育指導委員を配置している。「社会体育」の推進体制の整備が始まったのである。

この体制下では、市町村民運動会は、社会体育指導委員が中心となって実施されることになっていた。そこで、高知県教育委員会健康教育課は、参考資料として「市町村民運動会案」を作成した。この案を作成した意図や、種目選定の理由は明らかにできないが、これを契機に、市町村民運動会が各市町村に広まるとともに、プログラムの内容に一定の影響を与えたことが推察される。

1957年11月の高知新聞には、運動会の記事が例年になく多く取り上げられている。

11月5日付の高知新聞には、10日に後免町(現南国市)の久礼田小中学校グラウンドで、「町村合併一周年記念」の町民運動会が開かれることが告知されている。

11月6日付の同紙には、3市町村が主催する市町村民運動会の記事がある。11月3日に安芸市民運動会が11地区のチームが参加して安芸中学校校庭で開催された。同日高岡郡佐川町の佐川地区民町民運動会が開かれた佐川小学校には7000人が集まった。甲浦町(現東洋町)でも3日に中学校のグラウンドで町民運動会が開かれている。

11月10日には赤岡町(現香南市)の赤岡小学校で、町内10地区対抗で町民運動会が開かれたことが、12日付の同紙に書かれている。

さらに、11月23日には、高知市民運動会があった。会場は高知市補助グラウンドで、15校区から1500名が参加。リレー、「玉ころばし」、マスト登りなどの競技が行われ、16時からの仮装行列では、初月校区の「どん底」、潮江校区の「火消し」、江の口校区の「ネール首相と象のインディラ嬢」、江陽校区の「桃太郎」が人気を集めた。「参観の氏原市長らとともに楽しい一日を過ごした」という。

このように、県内では市町村や校区、地区ごとに、さまざまな形態の運動会が展開されていた。学校行事としての運動会はもとより、市町村民運動会や地区運動会、職域における運動会や農民運動会など、行政や民間が運営する運動会を多くの人々が楽しんできた。

(2) 高知県における市町村民運動会の意義

本研究においては、二つの地域の町村民運動会について、広報や証言をもとに考察した。

旧池川町(現仁淀川町池川地区。以下、池川町とする)の「町民運動会」は、1955(昭和30)年に始まっている。もちろんそれ以前にも町内各地で運動会が行われていたのだが、この年から全町民あがての運動会が開催された。町民運動会が始まった目的や、この時期に実施されていた種目については資料が

なく、初期の運動会の実態については明らかにできない。

池川町は、1953(昭和28)年の町村合併促進法を契機とする「昭和の大合併」において、合併相手が見つからず、高知県内で唯一、合併しなかった。合併によって規模が拡大した他の町村に劣らずに、現状維持の町勢で発展を遂げるためには、町民間の融和が必要であった。

1957(昭和32)年12月1日付の「広報いけがわ」に、梅木町長は「町民運動会を終わって」というテーマで、第3回町民運動会について、次のような感想を載せている。

今でも静かに目をとちると、あの十重二十重に輪を絵(ママ)いて町内一つに或は各校下毎に踊った様々の踊が目の先にくっきり浮び出る。放送係は「これこそ美の祭典だ、何と云う美しい光景だろう」と極言されていた。本当にうるはしい限りであり、和の象徴であり、美の極致である。(中略：筆者) 恐らく池川には現在あれだけの観衆を集める行事は他にはないと思う。四千から五千に垂とする観衆は、開始時刻の九時より、万才三唱の四時半迄、身動きもしない。(中略：筆者)

運動会も年一年と熱もかかり気合も乗ってくるので益々慎重を要すると思うが毎度私の申すように和合であり、親睦であり、慰安であって是非其の場限りであって貰い度い、というて運動会のすんだ後迄色々考えて居る方など一人もあろう筈はないが、其の場でも出来る事なら文句なく談笑の裡にやりたいものである。

兎に角多少の問題はあるにしても町民運動会は誠に面白い良い事だと思う。

(中略：筆者) 現在の様に採点も加味しつつ面白くおかしく和気藹々裡に終始する様念願してやまない。

観客数は実数とは思えないが、多くの町民が集まり、たいへんな盛り上がり方であったことが推察される。町長が認識している運動会の目的は、「和合」「親睦」「慰安」であり、町民が会場に集まり、親睦の輪を広げていくことを強く期待している。

この記事では、若干ではあるが競技種目についても触れられている。小学生から50歳代まででチームを組む「親子三代リレー」といった競技や、福引き、縄ない、踊りといった娯楽色の濃いプログラムも用意されていたようである。

注目したいのは、この記事に町長が書いている「出来る事なら文句なく談笑の裡にやりたいものである」「多少の問題はあるにしても」ということである。町民運動会では、看過できない町民間のトラブルが発生したこ

とが読み取れる。

県内で唯一合併できなかったために、梅木町長は町民が心を通わせ、力を合わせることに由る町の発展を期待していた。運動会を「融和」のシンボルとしたかったのである。しかし、おそらくは判定や得点競技をめぐるいざこざが発生し、そのトラブルはその場限りでは終わらなかった。

1959(昭和34)年12月1日付の広報によれば、11月3日には大雨の中で町民運動会を実施している。当初16種目を実施する予定であったが、雨のため12種目に縮小して強行した。それほどに、町民たちや行政の町民運動会に対する思いは強かった。

1968(昭和43)年の第13回町民運動会では、「玉入れリレー」「バウンドボール」「しゃげき」「障害物リレー」「ジャンケン」「あやおり」「五輪競技」「マストのぼり」の8種目で、町内の8地区(池上、池下、坂本、大西、大野・椿山、用居・瓜生野、狩山、安居地区)が勝敗を競った。この年も、千人近い町民が集まって盛況であったが、「若い人々の町外進出で選手に困る」という町民運動会ではあるが」という記述も見られ、過疎化の進行が運動会に影を落とし始めていた。

また、この記事の中では「町民総和合」「町民体力づくり」という目的も見られ、「体力づくり」が加わっている。1964(昭和39)年のオリンピック東京大会以降、日本人の体力向上が叫ばれ始めたが、池川町でもその影響が見られる。

1972(昭和47)年11月20日付の広報には、第17回町民運動会で実施された全競技種目が掲載されている。これらの競技の中には、娯楽的要素の強いものが多く、観衆の笑いの中で競い合いが展開されたことだろう。参加している地区ごとの「競争」にはなっているが、見物する側から見れば競技者のパフォーマンスはユーモラスであり、競い合いではあっても、競技者同士の感情的な対立につながる可能性の低い種目が並んでいる。「笑い」が勝敗へのこだわりを和らげ、運動会の娯楽的な性格を強化し、あわせて、観衆の「怒り」や「対立」の感情を緩和する作用を持っていたことは容易に想像できる。

「二百才リレー」以外のリレーが得点競技に入っていないのは、判定をめぐる地区間のトラブルを避けるためであると思われる。また、一般の他に婦人会や青年、高齢者が出場する種目が用意されており、できるだけ多くの町民が参加できるように工夫がされている。

このように、池川町民運動会は、町内の「融和」を目的に行政によって開催され、その考え方に沿って、多くの町民の参加を促すためにも、娯楽性の強い種目が実施されていた。池川町民運動会は、町民間の、また地区住民

間のつながりが強まることを意図して企画・運営されたスポーツ・イベントであった。

旧西土佐村(現四万十市西土佐地区。以下、西土佐村とする)は、1958(昭和33)年4月に江川崎村と津大村が合併して誕生し、その年から村民運動会が始まっている。

翌年10月20日付の広報「にしとさ」には、「村民運動会江川崎で開催 実施計画決まる！」という見出しで、第2回村民運動会に関する記事が見られる。

本年度村民運動会は、本十四日の区長会で次の通り開くこととなりました。意義ある文化の日に、昨年同様村民こぞって参加し、一日を楽しく過ごしましょう。

昭和三十四年度村民運動会実施計画

一、目的

村民がこぞって一場に会し、健康な体育レクリエーションを通じ、融和と親睦を深め、社会に役立つ心身の育成を図り明朗西土佐村の建設に資するをもって目的とする。

二、方針

- 1、多くの人が参加できともに楽しめる種目をえらぶ。
- 2、勝負そのものにこだわらない。
- 3、みんながなごやかで気持ちよく進んで参加する。

村民運動会の実施計画が区長会で決定されていることは興味深い。主催は西土佐村であり、役場職員が計画や準備を行っていたはずであるが、計画の最終決定者は区長会になっている。このことから、「上からの」運動会ではなく、あくまでも「村民の」運動会にこだわっていた姿勢が読み取れる。

また、「方針」に見られるように、多くの村民が参加できるような種目を選定するとともに、勝負にこだわらないことや「なごやかで気持ちよく」という表現から、村民運動会を通じて、新しくスタートした西土佐村の村民間の「融和」を図ろうとする意図で開催されていたことがわかる。

この年の村民運動会は、11月3日午前9時から15時まで、江川崎の西土佐村公設グラウンドで開催されることになっており、小学校区ごとにチームを作って参加した。1位の6点から6位の1点まで、競技ごとに得点が与えられる校区対抗方式で競技は実施され、村費から約2万円の賞品が用意されている。

残念ながら、村民運動会が始まった頃の競技種目に関する資料は見つかっていない。

西土佐村では、参加者を増やすための手だてとして、交通費を支給していた。西ヶ方地区の区長が保存している文書の中に、村長であり村民運動会会長であった三石重行から、区長に宛てた「村民運動会輸送費補助金の配分について」という表題の文書を発見した。文書の日付は運動会後の1961(昭和36)年

11月30日である。それぞれの地区に支給された金額を見ると、12地区に対して計15,120円が支給されることになっていた。元役場職員の証言によれば、交通費の支給はこの年限りのことではなく、昭和40年代になっても継続されていたという。このことから、一地区でも、一人でも多くの参加者を集めるために、「村民融和」の実現を目指す村が、かなりの努力を村民運動会に傾注していたことが推察される。

しかし実際には、校区対抗方式であったこと、その年の運動会シーズンの「最後のしめくくり」であったことから、出場する選手や応援にきた住民たちの意気込みはたいへんだったようで、頻繁にけんかが起きたという。主催者はその防止策や対策に苦慮していた。

一方で、運動会後には地区の公民館などで、地区住民による宴会(「おきやく」)が催され、村民運動会の日、地区住民間の内的連帯が強化される機会となっていた。

行政側が意図した「村民融和」は一定達成されていたかもしれないが、村民運動会は地区対抗方式で開催されるため、村全体の連帯感を高めるよりもむしろ、地区内のローカリズムを高め、連帯を強化する社会的な機能がより強く発揮されたと考えるべきであろう。

これらの二つの町村民運動会から以下のようなことが考察される。

1950年代後半に市町村民運動会が開始されるようになったのは、「昭和の大合併」によって、地域住民の「融和」を図る必要に迫られた市町村が、それまで各地区で開催されていた運動会の社会的機能を市町村単位にまで拡大し、地域住民間の連帯の強化を図ろうとしたことが大きな要因であると考えられる。そのためには一人でも多くの住民を地区運動会に動員することが必須の条件であり、旧西土佐村では各地区に交通費の補助をするという施策までなされていた。

また、高知県教育委員会は、運動会で実施する種目例を提示したり、各自自治体に配置した体育指導委員に運営を担わせるなど、市町村民運動会の開催を推進した。そのため、ほぼ同じ時期に、各自自治体で市町村民運動会が始まったと考えられる。したがって、この時期の市町村民運動会は行政主導の、いわゆる「上からの」開催であったとすることができる。

初期の段階では、地区対抗方式の競技形態によって地区住民間の対抗意識が助長されることになり、地区内のローカリズムを強化するという、政策的意図とは逆の結果になっていた。

主催者である市町村は、運動会におけるトラブルを防ぎ、融和の効果を高めるために、娯楽性の強い種目を取り入れた。「笑い」が勝敗へのこだわりを和らげ、運動会の娯乐的

な性格を強化し、観衆の怒りや対立の感情を緩和する作用を持っていたことは容易に想像できる。また、トラブルの元となる競争的な種目を得点競技から外すという運営上の工夫によって、円滑な実施を図った。

(3) 本山町上関地区の奉納相撲大会の意義

上関地区の相撲大会は、上関阿弥陀堂の奉納相撲大会として開催されてきた。起源は江戸時代にまで遡る。1860年頃に疫病が流行し、凶作に見舞われたため、草相撲の横綱に土俵入りしてもらったことから始まったと伝えられている。

その後、年中行事として地域に根付いていたようだが、太平洋戦争中に一時中断している。1949(昭和24)年に復活し、旧暦8月14日に開催されていた。しかし、1950年代後半になって、地方経済の悪化によって若者たちが出稼ぎのため離村し、奉納相撲大会は再び行われなくなる。

1975(昭和50)年7月27日、上関地区公民館において、上下関阿弥陀堂奉納相撲実行委員会が結成され、奉納相撲大会が復活する。「盆に戻ってきても何の楽しみもない」という声が、地域に残った者たちを動かした。

実行委員会には、会長、副会長、会計が置かれ、運営の財源として寄付金をあてることになった。昔の大会と同様に賞金を出すことも決まり、寄付金だけで運営費が賄えない場合には、役員が負担することも決めた。土俵は、大会の1週間前に住民の奉仕作業で整備されている。

復活第1回大会は、旧暦7月14日に開催された。実行委員会の議事録には、「復活相撲成功」と記され、心配された寄付金は、繰越金が出るほど集まっている。

大会は、嶺北地方に伝わる伝統的な運営方法で実施された。集まった力士たちはまず、勸進元である実行委員会の指名によって「前相撲」の土俵に上がる。それは力士たちの実力をはかるための取り組みである。続いて、同じくらいの実力の力士が土俵に呼ばれ、「お好み三番」が展開される。2勝先勝した者が勝者となり、賞金が渡される。

その後、力士たちは「甲」「乙」「丙」組に分けられ、それぞれの組の中でリーグ戦が行われて、5連勝した者が勝者となって賞金を得る。甲組の優勝者がその日の最強力士ということになる。

最後に、各組で「飛びつき5人抜き」が行われ、大会は終わる。

奉納相撲大会は、その後も、実行委員会の手によって継続されてきた。

1987(昭和62)年の反省会で、「寄付金集めは部落外では、特定の人のみが行っているの、後継者を育てる為にも若い人を同道する」ことを申し合わせている。寄付金集めは

1ヶ月ほどの期間をかけて集落の内外で行われるが、それを通じて、年長者は若者たちに、地域のしきたりや礼儀について教えてきたという。実行委員会の後継者育成は、組織やイベントの維持という機能にとどまらず、集落の社会関係の継続という点でも貴重な機会になると認識されていた。

その後も総会のたびに、後継者の育成に関する意見が出されている。早い段階から、世代交代を意識して次世代者を運営に関わらせてきたことで、地域の若者の意識を高めることができ、現在では40歳代になって力士を退いた者が運営主体になっていくという仕組みが成り立っている。

問題は、参加者の減少である。奉納相撲大会は行政に頼らない住民の自主的な組織運営が特徴であるが、参加者の確保については行政が貴重な役割を果たしてきた。本山町役場の新任男性職員は、奉納相撲大会に出場することを強く勧められ、出場することで大会を支えてきた。それは、地域住民と交流し、職員が地域を知るという点で、「研修」としての意味を持っていたと言われる。しかし、近年はそういった参加者は減りつつあり、不況による賞金の減額もあって、参加者増を期待できなくなっている。

このように、上関地区の奉納相撲大会は、高知県内のほとんどの地域で相撲大会が消滅し、あるいは形を変えながら細々と継続されている中であって、伝統的な競技方法を残した貴重なスポーツ・イベントであり、本山町は無形文化財に指定した。

この奉納相撲大会が継続されてきたのは、行政に依存しない、住民主体の組織運営がなされてきたからである。また、寄付を通じて、地区外の人々がこの相撲大会を支えてきたことも重要であるが、それもまた、実行委員会の努力の結果であることは明らかである。このような組織運営方法には、おそらくは青年団が取り組んでいたかつての奉納相撲大会の運営方法が影響していることが考えられる。

そのような自治的な考え方や運営方法によって、若者たちの地域社会に対する意識を高め、地域社会を維持していくためのつながりを強化・継承する機能を持っていたことが、証言から明らかになった。

(4) 研究の成果と今後の課題

1950年代に市町村民運動会が次々に開始されていく理由は、これまでのスポーツ史研究ではほとんど明らかにされてこなかった。高知県の事例ではあるが、社会体育体制の整備と関連していることは明らかであり、貴重な知見が得られたと評価している。

運動会が行政主導の地域スポーツ・イベントであるのに対して、奉納相撲大会は住民主

体の取り組みである。伝統の継承は競技方法だけではなく、組織の運営方法もまた引き継がれていた。文献資料が少ない中で、証言によって研究を進めることができたことは、今後の各地での研究に生かすことができるのではないだろうか。

本研究では、運動会や奉納相撲大会の風景や証言を記録として残すことも企図していた。精力的に撮影に努めてきたが、まだ十分ではなく、今後も継続して記録にとどめる作業を続けていく。

また、市町村民運動会については調査を継続中である。今後も、新しい知見を得られ次第、報告を続けていく予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計1件)

①清原泰治、1950～1960年代の高知県における市町村民運動会、高知県立大学紀要文化学部編、査読有、第61巻、2012、pp.1～10

[学会発表] (計1件)

①清原泰治、1950～1960年代の高知県における市町村民運動会について、四国体育・スポーツ学会、2012年3月3日、高知大学(高知県)

[図書] (計1件)

①清原泰治、高知県における近代スポーツの普及と伝統スポーツの盛衰、(阿部生雄監修、体育・スポーツの近現代、不昧堂出版、2011、pp.390～405に所収)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

清原 泰治 (KIYOHARA YASUHARU)

高知県立大学・文化学部・教授

研究者番号：00225096

(2) 研究分担者

西村 秀樹 (NISHIMURA HIDEKI)

九州大学・健康科学センター・教授

研究者番号：90180645

米谷 正造 (YONETANI SHOZO)

川崎医療福祉大学・医療技術学部・教授

研究者番号：00220765

五百蔵 高浩 (IOROI TAKAHIRO)

高知県立大学・文化学部・教授

研究者番号：00254607